

新型コロナウイルス感染症対策本部 第49回本部員会議
知事メッセージ（令和4年2月18日）

県内の感染状況は、新規感染者数が先週まで横ばい傾向でしたが、今週に入り増加が見られ、県全体の10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が100人を超える水準に感染が拡大しています。

感染の場面は、これまでの教育・保育施設、学校でのクラスターに加え、家庭や職場、福祉施設等に拡大しています。10代以下の若年層のほか、高齢者や基礎疾患のある方の感染も増加しています。

高齢者や基礎疾患のある方は、コロナ感染による肺炎が見られなくても、誤嚥性肺炎や基礎疾患の増悪など重症化するおそれがあります。

医療機関では、感染者の急増、また医療従事者が濃厚接触者となり職場に勤務できないことなどから、医療現場の負荷が高まっています。

更なる感染拡大による手術や検査、救急医療などの一般医療への影響が懸念されます。

今、国の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードによれば、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の強化・徹底及び現在の感染状況を市民や事業者の皆様と広く共有して、感染拡大防止に協力していただくことが不可欠とされています。

岩手県においても、今般、岩手県新型コロナウイルス感染症専門委員会から、オミクロン株の特徴を踏まえた感染対策について、アドバイスを頂きましたので、県民や事業者の皆様実践して頂きますようお願いいたします。

学校、幼稚園・保育所等においては、

- ・ 職員や保護者のマスクの着用、遊具等のこまめな消毒などの基本的な感染対策を徹底するようお願いいたします。
- ・ 発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲でマスク着用をするようお願いいたします。
- ・ 発熱症状等がみられる場合には、登校、登園を自粛するようお願いいたします。

高齢者施設においては、

- ・ 入所者や職員の健康状態を把握・記録し、感染している可能性のある方の早期の把握をお願いいたします。
- ・ ワクチンの追加接種を希望する方には早期の接種をお願いいたします。

職場においては、

- ・ テレワークの活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減に取り組むようお願いします。

また、本県においても、今日現在、1,600 人を超える方々に自宅療養していただいています。

自宅療養をされている方にお願ひがあります。

自宅療養中に、体調に問題がないこと、病院の定期通院などを理由に外出される事例の報告がありました。

自宅療養中の外出は、厳に慎んで頂きますようお願いします。

体調が悪い時には、速やかに保健所やいわて健康観察サポートセンターへ連絡頂きますようお願いします。

食品が必要な場合は、保健所やいわて健康観察サポートセンターへ連絡頂ければ、食事セットをお届けします。

県民の皆様には、暮らしと健康を守るため、繰り返しになりますが、今一度、基本的な感染対策の再徹底をお願いします。

令和 4 年 2 月 18 日
岩手県知事 達増 拓也